

株 主 各 位

東京都中央区銀座8丁目3番10号
本社事務所 東京都大田区大森中1丁目18番16号

株 式 会 社 

代表取締役社長 富 田 薫

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時20分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森中1丁目18番16号
当社本社事務所 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tomitaj.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎ 本招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は1911年に創業し、工作機械及び工具を提供する専門商社として日本の産業界に貢献し、現在では、皆様の多様化するニーズにお応えし、工作機械、鍛圧機械、射出成形機、専用加工機械、自動組立を含むシステム機械(ハード及びソフト)や工具機器、測定機器、切削工具、環境機器に至る幅広い生産財、消耗品の提供、設備機械のメンテナンスサービス、皆様が必要とされる部品加工のお手伝い等多岐にわたっての事業展開をしております。また、早い時期から国内の空洞化、経済の国際化に対応し、国内13ヶ所、海外9ヶ国(アメリカ、カナダ、イギリス、タイ、中国、インドネシア、ベトナム、メキシコ、インド)17ヶ所の拠点を軸に事業を展開、グローバルベースでお客様のニーズにお応えしてきております。

また、1985年には現在の東京証券取引所(JASDAQ)に上場し、以来様々な実績と信頼に裏づけられ高い評価を頂いております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半では輸出の減少等により弱含みとなりましたが、全般としては企業の設備投資や在庫投資に助けられ概ね順調に推移しました。

わが国の工作機械業界は、当連結会計年度は、国内は需要が前年比2.2%増加したものの、海外では需要が前年比9.8%減少し、その結果国内外全体の受注額は前年比5.1%減少し1兆6千8百91億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱い商品とする当社グループの受注・売上につきましては、国内・海外部門両方で前年比増加しました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は258億8千6百万円（前年比8.5%増）、経常利益は12億5千2百万円（同13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億3千1百万円（同10.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車、建機、事務機器等のメーカー及びそのサプライヤーは国内に加え、海外での生産・販売を増加させておりません。

かかる状況下、当社グループはインド・ベトナム・中国を含むアジア地域やメキシコを含む北米地域で営業拠点数の増加を含めた重点的投資を行い営業を拡大してまいりました。一方で、欧州等での自動車関係の最先端技術を国内のユーザー様に紹介してまいります。また、国内の営業部隊を更に強化し、コラボレーションを進め、グローバルでのお客様のニーズに応じてまいります。

株主の皆様におかれましてはなにとぞ格別のご理解と、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期 (2015.4～ 2016.3)	第70期 (2016.4～ 2017.3)	第71期 (2017.4～ 2018.3)	第72期 (当連結会計年度) (2018.4～ 2019.3)
売上高(千円)	22,873,649	21,917,193	23,862,270	25,886,840
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	791,593	644,109	662,926	731,707
1株当たり当期純利益(円)	142.69	116.10	119.49	131.89
総資産(千円)	13,654,512	14,873,154	16,148,462	17,017,167
純資産(千円)	7,091,882	7,775,992	8,440,222	8,867,936
1株当たり純資産額(円)	1,252.69	1,374.37	1,490.23	1,562.47

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期 (2015.4～ 2016.3)	第70期 (2016.4～ 2017.3)	第71期 (2017.4～ 2018.3)	第72期 (当事業年度) (2018.4～ 2019.3)
売上高(千円)	17,995,451	17,291,578	19,089,418	20,471,664
当期純利益(千円)	582,393	494,731	550,962	669,357
1株当たり当期純利益(円)	104.98	89.18	99.31	120.65
総資産(千円)	11,398,332	12,594,551	13,368,582	14,196,338
純資産(千円)	5,472,329	6,053,065	6,623,051	7,040,832
1株当たり純資産額(円)	986.41	1,091.09	1,193.83	1,269.14

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
TOMITA U. S. A. , INC.	100千U S \$	100.0%	制御機器・工具機器の販売
TOMITA U. K. , LTD.	220千U K £	95.5	制御機器・工具機器の販売
TOMITA CANADA, INC. (注) 2	200千C A \$	100.0 (100.0)	制御機器・工具機器の販売
TOMITA ASIA CO. , LTD. (注) 1 (注) 3	4,000千T H B	49.0 [51.0]	制御機器・工具機器の販売
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO. , LTD. (注) 4	8,000千T H B	99.9 (0.6)	制御機器・工具機器の販売
広州富田貿易有限公司	400千U S \$	100.0	制御機器・工具機器の販売
PT. TOMITA INDONESIA	200千U S \$	99.5	制御機器・工具機器の販売
VIETNAM TOMITA CO. , LTD.	300千U S \$	100.0	制御機器・工具機器の販売
TOMITA MEXICO, S. DE R. L. D E C. V. (注) 5	500千U S \$	100.0 (100.0)	制御機器・工具機器の販売
TOMITA INDIA PVT. LTD. (注) 6	60,000千R p	100.0 (0.0)	制御機器・工具機器の販売
株式会社ツールメールクラブ	20,000千円	100.0	工具機器の販売
株式会社トミタファミリー	10,000千円	100.0	ビル管理業・損害保険代理業

(注) 1.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2.議決権の所有割合の()内は、TOMITA U.S.A.,INC.による間接所有の割合で、内数となっております。

3.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意する者の所有割合で、外数となっております。

4.議決権の所有割合の()内は、TOMITA ASIA CO.,LTD.による間接所有の割合で、内数となっております。

5.議決権の所有割合の()内は、TOMITA U.S.A.,INC.とTOMITA INVESTMENT USA.,LLC.による間接所有の割合で、内数となっております。

6.議決権の所有割合の()内は、TOMITA U.K.,LTD.による間接所有の割合で、内数となっております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2019年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 商 品 名
工 作 機 械 (NC工作機械)	マシニングセンター、NC旋盤、NCフライス盤、NC研削盤、NC電気加工機、FMS・FMC
(専用工作機械)	切削専用機、組立専用機
(汎用工作機械)	旋盤、フライス盤、研削盤、小型工作機
(鍛 圧 機 械)	プレス、タレットパンチプレス、プレスブレーキ
制 御 機 器	油圧機器、空圧機器、電装機器
工 具 機 器	切削工具、工作用機器、伝導機器、測定機器
環 境 機 器	環境改善機器、切削・研削液浄化装置、オイルミストコレクター
そ の 他	電子機器、周辺機器 (ロボットを含む)

(8) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区銀座8-3-10
本 社 事 務 所	東京都大田区大森中1-18-16
大 阪 支 店	大阪府吹田市江坂町1-6-1
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区十王町17-6
静 岡 営 業 所	静岡県富士市中里925-6
栃 木 営 業 所	栃木県小山市喜沢1197
神 奈 川 営 業 所	神奈川県伊勢原市高森3-1-4
北 陸 営 業 所	石川県金沢市北安江3-14-12
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市中央区下落合6-11-6 東京ビル
茨 城 営 業 所	茨城県つくば市明神374-24
中 国 営 業 所	広島県福山市沖野上町3-2-13 吉本ビル
山 梨 事 務 所	山梨県甲府市中小河原1-11-7 入戸野ビル
四 国 事 務 所	愛媛県松山市本町5-5-4 アクティ本町
東 北 事 務 所	宮城県仙台市太白区柳生2-25-1 メルベイユ柳生ビル

② 子会社

(イ) 国内

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ツ ー ル メ ー ル ク ラ ブ	本 店 東京都大田区
株 式 会 社 ト ミ タ フ ェ ミ リ ー	本 店 東京都大田区

(ロ) 海外

名 称	所 在 地
T O M I T A U . S . A . , I N C .	本 店 Plain City, Ohio, U.S.A.
	営 業 所 Anniston, Alabama, U.S.A.
	営 業 所 Indianapolis, Indiana, U.S.A.
	営 業 所 Norcross, Georgia, U.S.A.
T O M I T A U . K . , L T D .	本 店 Banbury, Oxon, U.K.
	営 業 所 Durham, U.K.
T O M I T A C A N A D A , I N C .	本 店 Concord, Ontario, Canada
T O M I T A A S I A C O . , L T D .	本 店 Bangkok, Thailand
	営 業 所 Chonburi, Thailand
T O M I T A E N G I N E E R I N G (T H A I L A N D) C O . , L T D .	本 店 Bangkok, Thailand
広 州 富 田 貿 易 有 限 公 司	本 店 中華人民共和国, 広東省, 広州市
P T . T O M I T A I N D O N E S I A	本 店 Bekasi, Indonesia
V I E T N A M T O M I T A C O . , L T D .	本 店 Hanoi, Vietnam
	営 業 所 Ho Chi Minh City, Vietnam
T O M I T A M E X I C O , S . D E R . L . D E C . V .	本 店 Leon, Guanajuato, Mexico
	営 業 所 Queretaro, Queretaro, Mexico
T O M I T A I N D I A P V T . L T D .	本 店 Gurgaon, Haryana, India
	営 業 所 Mehsana City, Gujarat, India

(9) 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202(66)名	8(△2)名	44.76歳	14.93年

(注) 1.使用人数は就業員数であり、臨時従業員数及び嘱託社員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

臨時従業員には、契約社員、パート社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおりません。

2.使用人数には、使用人兼務取締役が7名含まれております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況

借入人：株式会社トミタ (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	95,552千円
株式会社北陸銀行	55,584千円
株式会社常陽銀行	42,240千円
株式会社きらぼし銀行	2,208千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,136千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 23,858,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,158,000株 (内、自己株式610,286株)
- (3) 株主数 537名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 田 薫	672,880株	12.12%
ト ミ タ 共 栄 会	388,800	7.00
銀 富 興 産 株 式 会 社	362,400	6.53
富 田 眞 次 郎	323,720	5.83
株 式 会 社 北 陸 銀 行	277,300	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	277,300	4.99
オ ー ク マ 株 式 会 社	262,000	4.72
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	250,000	4.50
高 松 機 械 工 業 株 式 会 社	217,400	3.91
株 式 会 社 常 陽 銀 行	190,000	3.42

(注) 1. 当社は自己株式610,286株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当ならびに重要な兼職の状況
富田 薫	代表取締役社長（注）1
富田 稔	代表取締役副社長（注）2
八柳 方彦	専務取締役
樋口 勝幸	常務取締役
中村 龍二	取締役 総務部長
栗田 純夫	取締役 中部・西日本営業部長兼大阪支店長 兼名古屋支店長
樺木 徹	取締役 東日本営業部長
中島 和彦	取締役（注）3（注）5
小川 友明	常勤監査役
植元 巽	監査役（注）4（注）5
土師 良一	監査役（注）4（注）5

(注) 1.代表取締役社長富田薫氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法人名	法人における地位
TOMITA U. S. A., INC.	代表取締役
TOMITA U. K., LTD.	代表取締役
TOMITA CANADA, INC.	代表取締役
TOMITA ASIA CO., LTD.	取締役
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.	代表取締役
PT. TOMITA INDONESIA	代表取締役
VIETNAM TOMITA CO., LTD.	代表取締役
TOMITA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	代表取締役
TOMITA INDIA PVT. LTD.	代表取締役
株式会社ツールメーククラブ	代表取締役
株式会社トミタファミリー	代表取締役

2.代表取締役副社長富田稔氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法人名	法人における地位
広州富田貿易有限公司	代表取締役

3.取締役中島和彦氏は、社外取締役であります。

4.監査役植元巽、土師良一の両氏は、社外監査役であります。

5.当社は、中島和彦、植元巽、土師良一の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	182,893	84,900	84,000	13,993	8
監査役	8,001	6,600	1,000	401	3
合計 (うち社外役員)	190,894 (7,090)	91,500 (6,300)	85,000 (600)	14,394 (190)	11 (3)

(注) 1.取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役中島和彦、監査役植元巽、土師良一の3名は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ② 当社は、取締役中島和彦、監査役植元巽、土師良一の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款で会社法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。
- ④ 主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	活 動 状 況
取締役 中島 和彦	当社の社外取締役に選任された以降に開催された当事業年度の取締役会12回のうち12回に出席しました。企業経営者としての豊富な経験、見識に基づき、当社経営陣から独立した立場で、適正な意思決定手続きや危機管理のための助言など、ガバナンス体制の強化に資する積極的な発言を行っております。
監査役 植元 巽	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会2回のうち2回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 土師 良一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会2回のうち2回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち、TOMITA U.S.A.,INC.、TOMITA CANADA,INC.、TOMITA ASIA CO.,LTD.、TOMITA ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO.,LTD.、TOMITA MEXICO,S.DE R.L. DE C.V.及びTOMITA INDIA PVT.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人のコンプライアンスの意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守を徹底するため、必要な社内規程・マニュアル等を作成する。問題が発生した場合、その内容・対処案が総務部門を通じて、取締役社長、取締役会、監査役等に報告される体制とする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に関する文書は、別途定める社内規程に従い、保存・管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関連するリスクの識別、評価、対応を適切に行うため、別途社内規程、マニュアル等を整備し、損失の危険を発見した場合は直ちに部門長を通じ、総務部ならびに担当役員等に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月一回定期的に開催するほか、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役の参加する部門長会、部課長会をそれぞれ隔月に開催し、業務執行に関する協議を行う。
- 2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における事業リスクの有無を確認するため、状況報告、決裁承認体制を整備するとともに子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置する。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は「取締役会規程」を遵守するとともに、監査役に職務の執行状況を報告する。監査役は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して報告を求め、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、前項に記載のとおり重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整える。

⑩反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関と連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた体制を整備しているほか、以下の具体的な取組みを行っています。

①コンプライアンスに対する取組み

当社の取締役等及び使用人に向けて、内部通報制度の周知やインサイダー取引防止のためのメッセージを定期的に発信し、社内の意識向上に向けた取組みを継続的に行った。

②内部統制委員会の継続的開催

当社は、従来から内部統制に関する現状認識・課題把握のため、監査役も参加する「内部統制委員会」を継続的に開催している。当事業年度は12回開催した。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を16回開催し、法令または定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けた。なお、独立性を保持した社外監査役はこれらを監督している。また、部門長会、部課長会をそれぞれ隔月で開催し、そこには取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役も参加し、業務執行に関する協議を行った。

④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を2回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施した。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施した。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円 未満は切捨表示)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	(13,168,242)	流動負債	(7,068,454)
現金及び預金	5,340,043	支払手形及び買掛金	3,445,029
受取手形及び売掛金	4,814,369	電子記録債務	2,130,425
電子記録債権	1,452,530	短期借入金	204,790
商品	738,529	未払法人税等	229,308
前渡金	489,043	前受金	693,870
その他	333,725	賞与引当金	118,000
固定資産	(3,848,925)	役員賞与引当金	71,000
有形固定資産	[1,042,697]	その他	176,031
建物及び構築物	300,230	固定負債	(1,080,776)
土地	699,768	繰延税金負債	392,106
その他	42,697	再評価に係る繰延税金負債	330,909
無形固定資産	[11,695]	役員退職慰労引当金	286,760
その他	11,695	退職給付に係る負債	13,337
投資その他の資産	[2,794,532]	その他	57,663
投資有価証券	1,673,111	負債合計	8,149,231
投資土地	787,862	純資産の部	
繰延税金資産	27,833	株主資本	(7,397,612)
その他	319,695	資本金	397,500
貸倒引当金	△13,970	資本剰余金	280,300
資産合計	17,017,167	利益剰余金	6,851,374
		自己株式	△131,561
		その他の包括利益累計額	(1,270,543)
		その他有価証券評価差額金	811,860
		土地再評価差額金	529,500
		為替換算調整勘定	△70,818
		非支配株主持分	(199,780)
		純資産合計	8,867,936
		負債純資産合計	17,017,167

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

科目	金額	
売上高		25,886,840
売上原価		21,790,195
売上総利益		4,096,645
販売費及び一般管理費		2,979,328
営業利益		1,117,316
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	34,644	
仕入割引	19,194	
受取賃貸料	89,766	
為替差益	35,300	
その他	3,478	182,385
営業外費用		
支払利息	2,580	
不動産賃貸費用	26,543	
売上割引	5,346	
債権売却損	10,198	
その他	3,011	47,681
経常利益		1,252,021
特別利益		
固定資産売却益	3,050	3,050
特別損失		
固定資産除却損	11	11
税金等調整前当期純利益		1,255,059
法人税、住民税及び事業税	420,718	
法人税等調整額	71,596	492,314
当期純利益		762,745
非支配株主に帰属する当期純利益		31,037
親会社株主に帰属する当期純利益		731,707

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	397,500	280,300	6,275,003	△131,532	6,821,271
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△155,336		△155,336
親会社株主に帰属する当期純利益			731,707		731,707
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	576,370	△29	576,341
2019年3月31日 残高	397,500	280,300	6,851,374	△131,561	7,397,612

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2018年4月1日 残高	908,070	529,500	8,570	1,446,141	172,809	8,440,222	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						△155,336	
親会社株主に帰属する当期純利益						731,707	
自己株式の取得						△29	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△96,209	-	△79,388	△175,598	26,970	△148,627	
連結会計年度中の変動額合計	△96,209	-	△79,388	△175,598	26,970	427,713	
2019年3月31日 残高	811,860	529,500	△70,818	1,270,543	199,780	8,867,936	

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 TOMITA U.S.A.,INC.
TOMITA U.K.,LTD.
TOMITA CANADA,INC.
TOMITA ASIA CO.,LTD.
TOMITA ENGINEERING(THAILAND) CO.,LTD.
広州富田貿易有限公司
PT.TOMITA INDONESIA
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.
TOMITA INDIA PVT.LTD.
TOMITA INVESTMENT U.S.A.,LLC.
TOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.
株式会社ツールメールクラブ
株式会社トミタファミリー

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOMITA U.S.A.,INC.、TOMITA U.K.,LTD.、TOMITA CANADA,INC.、TOMITA ASIA CO.,LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO.,LTD.、TOMITA INVESTMENT U.S.A.,LLC.及びTOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

- ハ. たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| その他（器具及び備品） | 3～20年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 投資その他の資産（リース資産を除く）
- 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 投資その他の資産（その他） | 8～50年 |
|---------------|-------|
- ニ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ニ. 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引
- 予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。
- ハ. ヘッジ方針 主として為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(4) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は1,282,707千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	51,880千円
計	51,880千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	11,913千円
計	11,913千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	711,308千円
投資その他の資産の減価償却累計額	184,624千円

(3) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	720,174千円
・上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	786,880千円

(4) 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形等、期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形	32,095千円
電子記録債権	12,095千円
支払手形	106,561千円
電子記録債務	352,476千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,158,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	155,336	28.00	2018年3月31日	2018年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,979	31.00	2019年3月31日	2019年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	5,340,043	5,340,043	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,814,369	4,814,369	—
(3) 電子記録債権	1,452,530	1,452,530	—
(4) 投資有価証券			—
その他有価証券	1,624,962	1,624,962	—
資 産 計	13,231,905	13,231,905	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,445,029	3,445,029	—
(2) 電子記録債務	2,130,425	2,130,425	—
(3) 短期借入金（*1）	188,070	188,070	—
(4) 未払法人税等	229,308	229,308	—
(5) 長期借入金（*1）	16,720	16,720	—
負 債 計	6,009,553	6,009,553	—
デリバティブ取引（*2）	153	153	—

（*1）1年内返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	48,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,801千円(賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
818,848	896	819,744	1,102,300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,562円47銭

(2) 1株当たり当期純利益 131円89銭

7. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円 未満は切捨表示)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	(10,227,851)	流動負債	(6,246,022)
現金及び預金	3,676,245	支払手形	733,104
受取手形	714,234	電子記録債務	2,130,425
電子記録債権	1,452,530	買掛金	2,347,057
売掛金	3,620,454	短期借入金	180,000
商品	154,219	1年以内返済予定長期借入金	16,720
前渡金	248,221	未払金	63,240
関係会社短期貸付金	44,404	未払法人税等	195,308
その他	317,542	前受金	362,115
固定資産	(3,968,486)	賞与引当金	118,000
有形固定資産	[998,049]	役員賞与引当金	71,000
建築物	293,116	その他の他	29,051
構築物	1,569	固定負債	(909,482)
器具及び備品	3,595	繰延税金負債	299,578
土地	699,768	再評価に係る繰延税金負債	330,909
無形固定資産	[7,403]	役員退職慰労引当金	222,681
電話加入権	5,454	預り保証金	56,314
ソフトウェア	1,949	負債合計	7,155,505
投資その他の資産	[2,963,033]	純資産の部	
投資有価証券	1,671,679	株主資本	(5,699,470)
関係会社株式	197,952	資本金	[397,500]
関係会社出資金	66,950	資本剰余金	[280,300]
破産更生債権等	13,926	資本準備金	280,300
投資建物等	31,882	利益剰余金	[5,153,232]
投資土地	787,862	利益準備金	99,375
保証金	59,955	その他利益剰余金	5,053,857
保険積立金	145,438	別途積立金	950,000
その他	1,356	繰越利益剰余金	4,103,857
貸倒引当金	△13,970	自己株式	[△131,561]
資産合計	14,196,338	評価・換算差額等	(1,341,361)
		その他有価証券評価差額金	[811,860]
		土地再評価差額金	[529,500]
		純資産合計	7,040,832
		負債純資産合計	14,196,338

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

科目	金額	
売 上 高		20,471,664
売 上 原 価		18,084,422
売 上 総 利 益		2,387,241
販売費及び一般管理費		1,706,983
営 業 利 益		680,257
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	171,704	
仕 入 割 引	19,194	
為 替 差 益	52,321	
受 取 賃 貸 料	92,166	
そ の 他	4,005	339,392
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,801	
不 動 産 賃 貸 費 用	37,123	
売 上 割 引	5,346	
債 権 売 却 損	10,105	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,490	55,867
経 常 利 益		963,782
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11	11
税 引 前 当 期 純 利 益		963,771
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	301,025	
法 人 税 等 調 整 額	△6,611	294,413
当 期 純 利 益		669,357

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年4月1日 残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	3,589,836	4,639,211	△131,532	5,185,479
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△155,336	△155,336		△155,336
当期純利益						669,357	669,357		669,357
自己株式の取得								△29	△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	514,020	514,020	△29	513,991
2019年3月31日 残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,103,857	5,153,232	△131,561	5,699,470

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額	土地再評価差額	評価金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日 残高	908,070		529,500	1,437,571	6,623,051
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△155,336
当期純利益					669,357
自己株式の取得					△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△96,209		-	△96,209	△96,209
事業年度中の変動額合計	△96,209		-	△96,209	417,781
2019年3月31日 残高	811,860		529,500	1,341,361	7,040,832

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～20年
器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

投資建物等	8～50年
-------	-------

④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引
予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。
主として為替変動リスクをヘッジしております。
 - ③ ヘッジ方針
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

(7) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,282,707千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	51,880千円
計	51,880千円

② 担保に係る債務

買掛金	11,913千円
計	11,913千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	540,115千円
投資その他の資産の減価償却累計額	184,624千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	956,073千円
② 短期金銭債務	16,023千円

(4) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	720,174千円
・上記差額のうち賃貸不動産に係るもの	786,880千円

(5) 期末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形等、期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形	32,095千円
電子記録債権	12,095千円
支払手形	106,561千円
電子記録債務	352,476千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	3,458,029千円
(2) 仕入高	128,109千円
(3) 営業取引以外の取引高	162,936千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 610,286株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,277千円
賞与引当金	36,131千円
役員退職慰労引当金	68,184千円
会員権償却	5,297千円
減損損失	7,669千円
減損に伴う土地再評価取崩額	11,763千円
その他	45,864千円
小計	179,187千円
評価性引当額	△123,110千円
繰延税金資産合計	56,077千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△355,655千円
繰延税金負債合計	△355,655千円
繰延税金負債の純額	△299,578千円

上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債330,909千円を固定負債に計上しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOMITAU. S. A., I N C .	所有 直接 100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり	工作機械・ 工具機器及 び制御機器 の販売	1,270,781	売掛金	310,968
子会社	(株)トミタ ファミリー	所有 直接 100.0	当社所有ビルの管理 役員の兼任あり	不動産 賃貸費用	18,217	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,269円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 120円65銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 トミタ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 金城 保 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トミタの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 トミタ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 金城 保 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トミタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株 式 会 社 ト ミ タ 監 査 役 会

常勤監査役 小 川 友 明 ㊟

社外監査役 植 元 異 ㊟

社外監査役 土 師 良 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、配当性向を勘案し業績に見合った配当を継続することを基本方針とさせていただいておりますので、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき31円とさせていただきたいと存じます。
また、この場合の配当総額は171,979,134円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	とみ た かおる 富 田 薫 (1948年6月27日生)	1975年1月 当社入社 1985年12月 当社取締役総務部長兼管理部長 1987年10月 当社取締役統轄本部長 1987年12月 当社常務取締役統轄本部長 1991年6月 当社代表取締役社長 (現任) 《重要な兼職の状況》 TOMITA U.S.A.,INC. 代表取締役 TOMITA U.K.,LTD. 代表取締役 TOMITA CANADA,INC. 代表取締役 TOMITA ASIA CO.,LTD. 取締役 TOMITA ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役 PT.TOMITA INDONESIA 代表取締役 VIETNAM TOMITA CO.,LTD. 代表取締役 TOMITA MEXICO,S.DE R.L. DE C.V. 代表取締役 TOMITA INDIA PVT.LTD. 代表取締役 株式会社ツルメルクラブ 代表取締役 株式会社トミファミリー 代表取締役	672,880株
(取締役候補者とした理由) 1991年より代表取締役社長として長年にわたり当社における経営者として、優れた経営手腕と強いリーダーシップを発揮し、当社ならびに当社グループを牽引してまいりました。今後とも当社ならびに当社グループの発展のため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	とみ 富 田 (1979年7月30日生)	<p>2011年5月 当社入社 2012年4月 当社北関東営業部次長 2014年4月 当社統轄本部担当部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部長 2017年6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p> <p>《重要な兼職の状況》 広州富田貿易有限公司 代表取締役</p>	69,000株
(取締役候補者とした理由) 2015年より営業統括本部長として、2017年からは代表取締役副社長として、当社の経営を担ってまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。			
3	やっ やなぎ まさ ひこ 八 柳 方 彦 (1958年1月6日生)	<p>1982年4月 当社入社 1997年8月 TOMITA U.S.A.,INC . ゼネラルマネージャー 2009年4月 当社南関東営業部長 2011年6月 当社取締役南関東営業部長 2013年10月 当社取締役海外本部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼海外営業部長 2017年6月 当社専務取締役 (現任)</p>	8,400株
(取締役候補者とした理由) 2011年に取締役に就任、2015年より営業統括副本部長兼海外営業部長とし、2017年からは専務取締役として、海外マーケット拡大の推進役を担ってまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。			
4	ひ ぐち かつ ゆき 樋 口 勝 幸 (1957年1月2日生)	<p>1975年4月 当社入社 2004年4月 当社第三営業部部長兼小山営業所 長 2008年4月 当社北関東営業部長 2008年6月 当社取締役北関東営業部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役 (現任)</p>	18,100株
(取締役候補者とした理由) 2008年に取締役に就任後、2015年より営業統括副本部長、2017年からは常務取締役として国内営業推進に尽力してまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	なかむらりゅうじ 中村龍二 (1958年3月22日生)	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1998年2月 同行香港支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 シンガポール支店副支店長 2006年4月 同行事務推進部長 2009年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役総務部長 (現任)	4,400株
		(取締役候補者とした理由) 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)に入行後、国内外で多岐にわたる要職を歴任し、2011年より当社取締役総務部長を務めてまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
6	くりたすみお 栗田純夫 (1957年5月11日生)	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社大阪支店副長(大阪支店長代行) 2010年4月 当社大阪支店部長(大阪支店長) 2013年6月 当社取締役大阪支店長 2015年4月 当社取締役中部・西日本営業部長兼大阪支店長 2017年4月 当社取締役中部・西日本営業部長兼大阪支店長兼古屋支店長 (現任)	5,800株
		(取締役候補者とした理由) 2013年に取締役に就任後、中部・西日本地区の営業マーケット拡大の推進役を担ってまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
7	かばきとおる 樺木徹 (1963年12月18日生)	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社埼玉営業所長 2012年4月 当社北関東営業部担当部長兼埼玉営業所長 2013年6月 当社取締役北関東営業部担当部長兼埼玉営業所長 2013年10月 当社取締役南関東営業部長兼埼玉営業所長 2015年4月 当社取締役東日本営業部長 (現任)	4,600株
		(取締役候補者とした理由) 2013年に取締役に就任後、東日本地区の営業マーケット拡大の推進役を担ってまいりました。この実績を踏まえて、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の 数
8	なかじまかずひこ 中島和彦 (1951年12月30日生)	1974年4月 ニチメン(株)(現 双日(株)) 入社 2003年4月 同社機械・金属企画統轄部長 2005年4月 同社執行役員機械・宇宙航空部門 長補佐兼電子・通信システム部長 2007年4月 同社執行役員欧州・ロシアNIS総支 配人兼双日欧州会社社長兼双日英 国会社社長兼双日オランダ会社社 長 2009年6月 双日マシナリー(株)代表取締役社長 2013年6月 同社取締役会長 2015年6月 同社顧問 2017年6月 同社退職 2018年6月 当社取締役 (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由) 中島和彦氏は、他社の経営者としての任務を通し、産業機械業界に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しております。当社は同氏から経営全般についての有益な助言を多数いただいており、引き続き、中島和彦氏を社外取締役候補者として選任することといたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中島和彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中島和彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、中島和彦氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は中島和彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中島和彦氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1991年6月27日開催の第44回定時株主総会において、取締役については月額1,300万円以内としてご承認いただき、さらに2013年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員報酬の機動的な運用を可能とするため、報酬額を月額から年額に変更し、年額1億5千6百万円以内としてご承認いただきました。その後、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、経済情勢の変化や諸般の状況を勘案し取締役の報酬額の年額2億円以内への改定を承認をいただき、今日に至っております。

また、当社は昨年、コーポレートガバナンス体制の強化のため社外取締役を選任しました。今後とも、より透明性の高い取締役会の運営と経営監督を強化することの重要性を勘案し、取締役の報酬額を年額2億2千万円（うち社外取締役分2千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まないものとしたしく存じます。第2号議案をご承認いただきますと、取締役は8名（うち社外取締役1名）となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

会場ご案内図

東京都大田区大森中1丁目18番16号
当社本社事務所3階会議室
電話 東京 (03) 3765-1219



●京浜急行線 梅屋敷駅より徒歩4分